

令和6年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年4月18日（木）午後3時30分～午後5時20分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 長岡 英晃
生涯学習部長 池内 正彰／総務課長 柿花 真紀子
学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課参事 石井 良和／郷土文化課参事 平田 慎一郎／総務課主幹 二宮 明生

開会 午後3時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。

傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、4月定例教育委員会会議を開催します。

報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第19号は教科書採択の公正確保のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員、賛同）

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第16号 令和6年度 教育委員会事務局の異動について

○大下教育長

報告第16号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

報告第16号につきましては、令和6年度 教育委員会事務局の異動についてです。書面に報告といたします。また、教育長、教育委員、事務局の順に自己紹介をお願いします。

（教育長、教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。）

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
本年度は、このメンバーにて運営をお願いします。

報告第 17 号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 5 年度申請受付分）

○大下教育長

報告第 17 号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

報告第 17 号につきましては岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 5 年度申請受付分）です。

別紙のとおり申請のあった 126 件のうち 121 件について後援名義の使用許可を行いました。使用許可をしていない事業につきましては、後援名義使用承認等の取扱いに関する要領に沿って、参加料が過重の負担になるものや、中立性が保てない可能性があるもの等です。

許可しなかった件数は、令和 2 年度 1 件、令和 3 年度 3 件、令和 4 年度 3 件となっていますので、こちらも例年並みの件数となっています。

資料としまして、「後援に関する規程」と「取扱いに関する要領」を付けています。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

許可しない通知を出した団体から何か意見等ありませんでしたか。

○柿花総務課長

申請内容に疑義がある場合は、申請団体に個別に内容の確認をしたうえで判断しておりますので、通知後に特に意見は来ていません。

○大下教育長

政治的な意図や宗教的な意図が入っている事業は承認しておりません。営利性が疑われるものには事務局より申請団体に確認をしてもらっています。

○和田委員

岸和田市外でのイベントにも承認されるのでしょうか。

○柿花総務課長

岸和田市民が参加できる事業であれば、承認しております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 18 号 教職員人事について

○大下教育長

報告第 18 号について、説明をお願いします。

○石井総務課参事

報告第 18 号につきましては、教職員人事についてです。

資料の項目 1 の教職員の異動等については、令和 5 年度末の数値で、幼稚園、小学校、中学

校、産業高校は資料のとおり的人数となっています。

資料の項目2の令和6年度当初児童生徒数・学級数及び教職員数については、4月1日現在の数値で、表のとおりとなっています。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

小学校の定数内講師が10名増えていますが、府内全体の傾向でしょうか。それとも本市に限るものでしょうか。

○石井総務課参事

要因として、小学校の広域異動者は12名が転出し、4名が転入により8名減となりました。自己都合による退職者が15名あったことも一因と考えています。

○野口委員

広域で他地区への転出の理由は、遠方からの勤務者が主体ですか。

○石井総務課参事

遠方からの勤務者や結婚等、生活環境の変化による転出が主な要因です。

○植原教育長職務代理者

小学校の養護教諭、事務職員、栄養教諭、の配置の内訳はどのようになっていますか。また、小学校定数内講師が63名もいますが、講師不足のなか、確保が大変だったと思います。

○石井総務課参事

養護教諭は各校1名配置ですが、加配により常盤小学校が2名体制です。

事務職員は、27クラス以上の大規模校は2名配置です。また要保護準要保護率が高い学校も2名配置です。

栄養教諭は、今年度の定数の9名、加配1名、計10名です。

定数内講師につきましては、現在も欠員が残っています。

○野口委員

欠員状況はどんな状況でしょうか。

○石井総務課参事

現時点で、小学校で常勤講師6名、中学校で非常勤講師が1名の欠員があります。今後も産休予定者等の連絡を受けているので、引き続き講師の確保が必要です。退職された先生方にも声をかけて講師の依頼を行っている状況です。

○谷口委員

少子化傾向ですが、この先の見通しはどのような状況でしょうか。また、義務教育を受ける児童生徒数が減る傾向は、近隣や全国的な動向と比較してどのような傾向でしょうか。

○石井総務課参事

10年前と比較しますと、小学校で約2500人、中学校で約1300人が減少しております。

今後も一定の割合で減る傾向となっています。後段の減少傾向の全国比等は、把握はできておりません。

○谷口委員

岸和田市で教育を受ける人口を増やすためにも、総合教育会議で議論してはどうでしょうか。

○大下教育長

児童生徒数の推計に関する資料を提示することは可能と考えます。

○和田委員

退職の理由はどのようなものがありますか。仕事がつらくて退職される方はいますか。

○石井総務課参事

1年目から4年目の若手職員のうち、毎年数名の退職者がいます。主な理由は、他職への転職といった進路変更や、家庭の事情、私学教員への転職、体調を崩し退職される場合もあります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第19号 MDF（成形木材）の寄贈について

○大下教育長

報告第19号について、説明をお願いします。

○藤浪教育次長兼教育総務部長

報告第19号につきましては、MDF（成形木材）の寄贈についてです。

MDFとは木材を繊維上にほぐして接着剤で固めた木質ボードのことです。「加工のしやすさ」が特徴で、小物雑貨から家具、建材まで幅広く使用できます。

寄贈者であるホクシン株式会社様は一般社団法人大阪木材コンビナート協会の会員であり、本市では毎年大阪木材コンビナート協会にご協力をいただき、木材支援を受けているところです。提供していただいたMDFを学校校務員の手によって制作してもらいました。

図工室の机天板、棚、ランドセルボックス、靴箱を作って頂きました。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

以前に比べランドセルの大きさも大きくなり、旧来のランドセルボックスでは狭く、荷物が収まらないところ、大きいサイズの棚を作ってもらえると学校は助かると思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第20号 産業高校市民公開講座「パソコン講座（Word初級）」の実施について

○大下教育長

報告第20号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第20号につきましては、市民公開講座「パソコン講座（Word初級）」の実施についてです。岸和田市内在住、在勤の方を対象に、基本的なWordの操作を学んでいただけます。

日程は、記載の通りの全5回で、いずれも午後6時から7時半。定員は20名で申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。講師は産業高校の教諭が努めます。費用はテキスト代として3,000円をお願いします。

周知につきましては、市のホームページと、広報きしわだ5月号に掲載の予定です。申込方法は、パソコン初心者の方の応募を想定して往復はがきとしております。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

申込者の年齢層や、ビジネス文書作成とはどのような内容なのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

申込者の年齢層は様々で、年配の方が多いですが、30歳代の方の申込みもあります。

ビジネス文書作成では、例えば自社から取引先への文書、社内文書で使うような文書の作成を基本としています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第21号 令和7年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程等について

○大下教育長

報告第21号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第21号につきましては、令和7年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程についてです。

日程については記載のとおり、特別選抜入試（産業高校ではシステムデザイン科が該当）が、令和7年2月20日、21日の2日間。一般入試（産業高校では商業科、情報科および定時制が該当）が令和7年3月12日となっています。もし、2次入試がある場合は3月26日です。

○大下教育長

報告が終わりました。大阪府教育委員会の説明では、令和6年度実施の入試では、オンライン出願と聞いていますが、中学校にも伝わっていますか。

○松本人権教育課長

中学校にも情報が伝わっています。

○大下教育長

出願漏れ等のミスへの対応に関する情報もありますか。

○松本人権教育課長

5月にオンライン出願についての説明会が予定されています。

○大下教育長

生徒達が不利益を受けないように、疑義があれば大阪府教育委員会に確認をお願いします。

○植原教育長職務代理者

今年の産業高等学校の入学者の状況はわかりますか。

○橋本産業高校学務課長

デザインシステム科は1.53倍、商業と情報は合わせて1.02倍でした。

府立高校全般で、倍率が低かったことは、私学の授業料無償化により私学に流れたと考えます。

○植原教育長職務代理者

少子化傾向なので、生徒募集に関しての施策を立てることで、生徒の確保に努めて頂きたい。

○大下教育長

大阪府教育委員会より、2極化が進んでいると聞いています。定員割れとなった高校がある反面、伝統校は倍率が高くなっています。令和6年度の公立高校全体の入学定員を400人増やした状況もあります。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第22号 令和6年度 支援学級、通級指導教室設置について

○大下教育長

報告第22号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

報告第22号につきましては、令和6年度 支援学級、通級指導教室設置についてです。報告様式の1番、支援学級設置数につきましては、小学校が2学級増、中学校は昨年と同数で、合計2学級の増加となっています。

支援学級在籍者人数につきましては、昨年度と比べて、小学校児童が14名減、中学校生徒は、22名増の、合計は1175名となっております。

2番の通級指導教室につきましては、今年度新たに、浜小学校、東光小学校、天神山小学校、東葛城小学校、新条小学校、桜台中学校に6教室新設となり、合計27教室となっております。

なお、別紙として、障がい種別ごとの学級数、在籍者数を添付しております。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

言語障がいの支援学級が小中ともに0なのは何か理由がありますか。

○松本人権教育課長

通級指導教室で対応していることから0となっています。

○大下教育長

今年度の傾向は何かありますか。

○松本人権教育課長

昨年度から大きな変化はありませんが、対人関係やこだわり等のある児童生徒について一人ひとりに応じた支援を行いながら、通級指導教室での学びの場はどうかということを検討しています。

通級指導教室で対応する児童も増えていることから、支援学級数は横ばいとなっています。

○野口委員

私を知る30年前の状況と大きく変わったと感じています。言語障がいは当時、養護学級で対応していましたが、通級指導教室が増えたことで、対応がきめ細かくなったと思います。発達障がいの児童を対象にした通級指導教室があることで、指導者側もスキルが求められると思います。

ギフテッドとよばれる自閉症の傾向があるが知的能力が高い児童に対して、海外ではその能

力を高める取組が行われていますが、様々な児童が在籍するクラス運営には、委員会からの情報提供やサポートが必要と思われます。

○松本人権教育課長

大学の先生や、泉南ブロックの支援学校の先生に巡回等をお願いし、特別の教育課程について、助言、指導を受けるなど取組を進めているところです。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 23 号 令和 6 年度 公民館・青少年会館の館長について

○大下教育長

報告第 23 号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第 23 号につきましては、令和 6 年度 公民館・青少年会館の館長についてです。書面にて報告いたします。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 24 号 企画展「第 28 回ネイチャーフォト写真展」の開催について

○大下教育長

報告第 24 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 24 号につきましては、企画展「第 28 回ネイチャーフォト写真展」の開催についてです。

きしわだ自然資料館 1 階ホールにて、既に始まっておりますが、4 月 7 日の日曜から、5 月 5 日の日曜祝日までです。休館日は月曜で、祝日は開館しています。この企画展への入場料は無料です。

趣旨は、写真によって身近な自然の魅力に気づくきっかけを提供し、その背後にある生物学や生物多様性、さらには写真撮影への関心を高めることにつなげることです。

主な展示資料は、写真サークル「クローズアップ岸和田」の会員が撮影した、別紙チラシにあるような身近な自然写真 40 点です。周知方法は、広報きしわだ 4 月号、市の HP に掲載しています。

令和 4 年度は約 1,700 人、令和 5 年度は約 1,780 が入場いただいています。

「クローズアップ岸和田」さんは、自然資料館が開館して間もないころ、当時アドバイザーをされていた方を講師として開催した「植物写真教室」の参加者がつくったサークルで、その後も約 30 年にわたって活動を続け、毎年 1 回こうした写真展を開催しています。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○平田郷土文化課参事

配布したチラシの写真の植物はネムノキで、夜になると葉を閉じて、眠っているように見えることが名前の由来です。他にも昆虫の写真もございます。次の企画展として6月に「バードレスキュー展」を企画しております。傷ついた鳥の保護活動や、バードセイバー（鳥の衝突防止サイン）などの取組を紹介する展示です。秋には、「海のめぐみをいただきます！展」を計画しており、食卓に並ぶ海の幸を通じて、大阪湾の海の生物について学ぶような企画とする予定です。来春には、「ウミウシ」をテーマにした企画展を考えております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 25 号 展示資料の寄贈について

○大下教育長

報告第 25 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 25 号につきましては、展示資料の寄贈についてです。

令和 6 年 3 月 7 日に匿名の個人の方から、脇差 備州長船盛光をいただきました。寄贈目的は郷土文化課展示・研究資料に使用のためです。

この脇差は家を整理していた際に見つかり、郷土文化課にどうすればよいか相談があったことをきっかけとして寄贈していただきました。

また、作年は室町時代、西暦 1420 年で、備州長船盛光は当代随一の名匠とされます。

現在、具体的な展示は決まっておりませんが、甲冑や武具などとの展示の際に活用できると考えています。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

実用的なものなのか、美術的なものとして作られたものでしょうか。

○井上郷土文化課長

戦乱時期の作品ではないので、美術的な要素から作られた可能性があります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

議案第 16 号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○大下教育長

議案第 16 号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第 16 号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

別紙③のとおり、点検評価の趣旨は、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとすることと、結果を公表することにより市民への説明責

任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するということです。

実施の方法は、令和5年度教育重点施策、第2期岸和田市教育大綱に掲げられた施策体系を基に、評価シートにて自ら点検及び評価を行います。その後の流れは、6月に「岸和田市教育委員会評価委員会」を開催し学識経験者の意見を聴き、8月にはその結果を取りまとめ、報告書（案）を定例教育委員会にお諮りして作成し、9月の第3回定例市議会で報告、市民への報告は10月1日付けで市のホームページ、広報きしわだ10月号に掲載し、また各市民センター等に配架し公表、その後、点検・評価の結果を踏まえ、次年度の教育方針を策定の順に進めております。

続きまして、別紙①をご覧ください。今年度の点検評価項目は、昨年度令和5年度に実施しました施策事業が対象になります。

項目としましては、継続項目となっているもののほか、No.8の学校管理課及びNo.15のスポーツ振興課でそれぞれ項目の変更がございます。

また、今回もNo.19「新型コロナウイルス感染拡大への主な対応」としまして、教育委員会で昨年度行った主な取組状況の記載を行います。令和5年5月8日にコロナは5類に移行しましたが、令和5年度においても補助金等の活用により学校現場で感染拡大を抑制するための消毒薬やマスクの購入など事業を実施したためです。ご覧の19項目の点検評価シートを作成して、報告書を取りまとめていきたいと考えています。

最後に資料としまして、別紙②では今年度のスケジュールを添付しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

点検評価を外部の人にしていただくのは非常に大切なことだと思います。

何をポイントや基準に評価に来られるのか。学校現場の視察にお越し頂く際も焦点を絞った視察の方が効果的ではないでしょうか。

○柿花総務課長

各課で、シートを作成し成果目標を掲げてもらっています。その目標をクリアしているか、下回っているかを点検してもらっています。その成果を指摘してもらっています。

○大下教育長

よかった点、行き届いていない点を明示してもらいたいと考えています。

○野口委員

給食調理の民営化により、運営費の効率が指標になっているが、子どもたちにとって給食がどれくらい成果があがっているのかということが大切なのではないのでしょうか。食育の充実を評価に含めてほしいところです。

○寺埜学校給食課長

給食の残量や物価高による給食への影響が、食育にどのように影響を及ぼしているか、どのように分析すべきかは、検討させてください。

○藤浪教育次長兼教育総務部長

教育大綱の重点項目に上がってくる項目を点検することになっているため、何を評価するかは、その時に応じて検討しますが、今のところ民営化の効果を指標としていますが、今後指標

を変えていくことの検討は可能だと考えます。

○大下教育長

今進めている評価項目の副次的なものも含めてほしいと思います。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 17 号 令和 6 年度教科等指導員・研究員の委嘱について

○大下教育長

議案第 17 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第 17 号につきましては、令和 6 年度教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

内容は、豊かな教育活動の創造を図るとともに本市の教育の振興を図るため、令和 6 年度教科等指導員・研究員として教科等の指導及び実践的研究を委嘱するものです。

別紙をご覧ください。指導員と研究員の違いですが、指導員については、本来は学校の教職員の指導・助言は指導主事が行っておりますが、指導主事では賄えない教科に関しまして、学校の先生に力を貸していただいて、時には公開授業等で同行していただき指導していただきます。研究員は、専門的なスキルをお持ちの先生方と市教委とが連携し、様々な分野と一緒に研究いたします。市全体の子どものためにということで選んでおります。特別支援教育については、次の議案にあると思われませんが特別支援研究室のメンバーがここに入っております。

委嘱の理由に関しましては、それぞれあり、本年度、市内に配置された中学校の初任者の教科で指導主事では賄えない教科、ICT の先進的な実践の研究等になっております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

指導主事が対応しきれない部分をカバーしてくれることは大変有難いですが、その分、その教員に何らかの業務軽減があるのでしょうか。

○松本学校教育課長

特に軽減はなく、本人のご厚意によるところが大きいです。

○谷口委員

働き方改革を進めていくなか、業務負担が増えることに対して、ツール等で軽減を図れることも提案して頂くことはどうでしょうか。

○松本学校教育課長

教員のスキルアップのために、お願いさせて頂いている状況です。

○松本人権教育課長

特別支援の分野も同じ状況です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 18 号 令和 6 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第 18 号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

議案第 18 号につきましては、令和 6 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱についてです。

小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、個々の特性に応じた教育を必要とする児童等に対する就学支援を行うことを目的としております。

資料として、ご委嘱を予定している委員の皆様の名簿を添付しております。

所属名称の件で 2 点ございます。

1 点目は、名簿の右側、発達相談員の方の所属は子ども家庭課です。昨年度は、健康推進課でした。2 点目は、その下総合通園センターは、昨年は、いながわ療育園としておりました。

今年度より「いながわクラス」「パピークラス」を岸和田市立総合通園センターとなり、名称変更しております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

就学の判定をされるのは、名簿に記載の委員でしょうか。

○松本人権教育課長

調査を頂くメンバーです。最終決定は本市委員会にて行います。

○野口委員

以前と同様の判定方法でしょうか。

○松本人権教育課長

基本的に変わっていません。児童生徒の様子、保護者の意見を踏まえ、就学支援等に関する委員会の会議を行い、そのあと、各校の管理職と保護者で相談のうえ、決定しております。

○野口委員

たくさんの対象者がいるなか、かなりの業務量だと推察されますが、判定業務を軽減できないでしょうか。

○松本人権教育課長

以前は、調査を二人ペアで他の学校に出張しておりましたが、現在、自分の学校での調査を行っています。また、調査に用いるシートも簡素化し、軽減を図っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 19 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について

(非公開議案について審議され、承認された。)

○大下教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 5 時 20 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員